

年 3. 8. 8
142

勞務第八八一號

昭和三年八月一日

寫

警視總監 官田 光 雄

内務大臣 望月 圭 介 殿

社 會 局 長 官 殿

北海道 京都 大阪 神奈川

兵庫 各廳 府縣 長官 殿

旭家具裝飾株式會社勞働爭議發生ノ件

待遇改善ノ要求ヲ為スト共ニ組合加入職工四十六名

要旨

罷業ヲ決行ス

諸者各位

へおしつけ責任はしやります
へ現金の代りの受取証はやめて下さい
こんな要求はすむらうが皆株 けちらか思いか十分には批判下さい
大井中延 東日出 後所 配達人